

通って・訪問して・泊まれる24時間365日 生活丸ごと支援

星が丘ホーム 通信



229号

- 発行: 2024. 8. 10 NPO「福祉ネット星が丘」
- 連絡先: 神戸市垂水区星が丘 3 丁目 2-23 電話・FAX 078-708-3244
- e-mail: hosi3223@circus.ocn.ne.jp
- URL: https://peraichi.com/landing_pages/view/hoshigaokahome

2024年8月24日土曜日
17時より
星が丘ホーム夏祭り開催しまーす!!
みんなで遊びに来てね♪

今年も『酷暑』『猛暑』など言われていますが、その暑さを少しでも
皆の力で、吹き飛ばそう!『星が丘ホーム夏祭り』を開催します。

ヨーヨー釣りなどの遊びやお楽しみの軽食等あり
最後は花火で暑さを吹き飛ばしましょう。(線香花火もあり)
ご家族そろってお越しください

下記のお楽しみ券持って遊びに来てね

お手伝いボランティアさん募集!!
当日、ドタ参加もお待ちしてます

2024年8月24日
星が丘ホーム夏祭り

お楽しみ券



今月のエッセンシャルオイル活用術

星が丘ホームではスタッフが自身の健康理念(ウェルネスピラミッド)に基づいた体調管理利用者さまの体調管理のツールに自然の植物の力を取り入れています。
癒しや香りだけを楽しむだけでなく理念である「食は命」にも注目をした時
健康をフォーカスして作られたエッセンシャルオイルを使用しています。

今月は『ウィンターグリーン』のご紹介

地を這うように育つツツジ科の常緑の低木の葉から抽出されるオイルです。
天然のサリチル酸メチルを含む数少ない植物のひとつです。
スクンクリームやトリートメントオイルによく用いられ、歯磨き粉などの香料としても使われています。
ディフューズすれば、すっきりと清々しい香りが気分を高め、
活気を与えてくれます。コ・インパクトソーシングを通じて、
ネパールの山間部の村から調達しており、
現地の方の経済的な機会をもたらしています。

より詳しい使い方は書籍「アロマで介護」
をご参考になさってください

★星が丘ホームではアロマ介護士が常に常駐しています
(気になる香りや効能、セラピー体験随時受付中)
詳細はホームに問い合わせてください。)

☆フェミニンアロマについて

※紙パンツの弊害を軽減するため
9種類の精油をブレンドしたフェミニンアロマを
使用しています。
興味のある方はどうぞご連絡くださいませ。

☆好評中です☆

誰でもできる『アロマクラフト』講座予約受付中です。(講座費 1500 円)

『介護アロマ、CBD 研究会 (お食事込み)』

毎月第 3 土曜日 18:30～参加費 1000 円

ウィンターグリーンでできる 10 のこと

1. 湿布のようなクールな香りで気分スッキリ
2. 運動の前後に塗って、軽快なスポーツタイムを
3. パソコン仕事の後、肩や首回りに塗って快適に
4. イライラしたら希釈してヘッドマッサージ
5. バスボムに垂らして、ゆっくり身体をほぐして
6. イガイガするとき、お湯に垂らして香りを吸入
7. アロマタッチとのセルフマッサージでリラックス
8. サイプレスと組み合わせてめぐりを整えて
9. スペアミントやレモンに加えて集中力アップ
10. ラベンダーとブレンドしてやさしさをスラス



☆ シェアハウス開設のための
寄付のお願い



阪神・淡路大震災から 30 年目を迎えました。

私たちはより切実な介護支援を痛感し、多くの皆様方の支援により星が丘ホームを
24時間365日運営し、25年年目を経過しました。

障がいの種別・世代を超え、ケアを必要とされている方に

必要なサービスを制度のあるなしにかかわらず、この間実践を積み上げてきました。

たび重なる介護保険法の改正により、安心して暮らせる土台が、崩されてきています。生活弱者
のシェアハウスの必要性が高まってきました。「互いに助け合いながら地域で生き抜く！」

互いの潜在能力を活かしながら、地域のより多くの方々を支援する場を目指しています

是非とも、物件の提供及び、ご寄付の重ね重ねのお願いをいたします。

(一口1万円以上のご寄付の方はホームだよりで紹介させていただきます。)

振込口座 ゆうちょ銀行 14390-96626161

星が丘ホーム恒例 見にmini「大人の遠足」企画 決定しました!!

9月20日(金) 京都の旅
普茶料理と古都散策
参加費用 12000円



9月2日(月)
奥琵琶湖の旅
近江八幡散策、
クラブハリエ
参加費 10000円

9月12日(木)
淡路満喫の旅
淡路バーガーを食し
イングランドの丘
参加費用6000円



日程と行先はご覧の通り
ご希望の方は星が丘ホームまで
ご連絡ください
ボランティアさんも募集

『7/7・朝日新聞28面・藤井克徳氏記事』

7月3日、優生保護法裁判にて「勝訴」の判決が下されました。その事についてスタッフ研修でkijiディスカッションをしました。その時の感想をご紹介します。

★一人一人に真摯な態度で謝ってほしい。社会に根付いた知識が足りないことも我々も反省もあるも分け隔てのない、社会が普通であってほしい。

★障がいがある、なしは自分では選べないのにそんなことされるのは悲しい。いつ誰がなってもいいような政策をしてほしい。

★優生保護法、旧法とはいかなるものなのか、人身蔑視は許されるべきものではない。障がい者であれ健常者であれ命の隔たりはないはず。

★旧優生保護法、原告の勝訴。障がい者に不妊手術を強制的に施行したことは人としてあり得ないことだがそれがまかり通っていた。障がいの「がい」を「害」を書くことも嫌いだ。誰にも害を与えないのに。

You
Tube



「星が丘ホームと
八重ママ」

で検索を、
ユーチューブで
日々の過ごしを
お届けしております。